

「教養教育」評価報告書

(平成12年度着手継続分 全学テーマ別評価)

熊 本 大 学

平成15年3月
大学評価・学位授与機構

大学評価・学位授与機構が行う大学評価

大学評価・学位授与機構が行う大学評価について

1 評価の目的

大学評価・学位授与機構（以下「機構」）が実施する評価は、大学及び大学共同利用機関（以下「大学等」）が競争的環境の中で個性が輝く機関として一層発展するよう、大学等の教育研究活動等の状況や成果を多面的に評価することにより、その教育研究活動等の改善に役立てるとともに、評価結果を社会に公表することにより、公共的機関としての大学等の諸活動について、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくことを目的としている。

2 評価の区分

機構の実施する評価は、平成 14 年度中の着手までを試行的実施期間としており、今回報告する平成 13 年度着手分については、以下の 3 区分で、記載のテーマ及び分野で実施した。

- 全学テーマ別評価（教養教育（平成 12 年度着手継続分）、研究活動面における社会との連携及び協力）
- 分野別教育評価（法学系、教育学系、工学系）
- 分野別研究評価（法学系、教育学系、工学系）

3 目的及び目標に即した評価

機構の実施する評価は、大学等の個性や特色が十二分に発揮できるよう、当該大学等が有する目的及び目標に即して行うことを基本原則としている。そのため、大学等の設置の趣旨、歴史や伝統、人的・物的条件、地理的条件、将来計画などを考慮して、明確かつ具体的に目的及び目標が整理されることを前提とした。

全学テーマ別評価「教養教育」について

1 評価の対象

本テーマでは、学部段階の教養教育（大学設置基準に示されている「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する」ための教育）について、各大学が整理した教養教育の目的及び目標を実現するための取組状況及びその達成状況等について、評価を実施した。

この定義から、本評価では一般教育的内容を全部又は一部含む教育を対象とし、教養学部等における専門教育は取り扱わなかった。

対象機関は、設置者（文部科学省）から要請のあった、国立大学（大学院のみを置く大学及び短期大学を除く 95 大学）とした。

2 評価の内容・方法

評価は、大学の現在の活動状況について、過去 5 年間の状況の分析を通じて、次の 4 つの評価項目により実施した。

- 実施体制、
- 教育課程の編成、
- 教育方法、
- 教育の効果

3 評価のプロセス

- (1) 評価の準備のため、各大学の目的及び目標、取組状況等を調査し、実状調査報告書として平成 13 年 9 月に公表した。
- (2) 大学においては、機構の示す要項に基づき自己評価を行い、自己評価書（根拠となる資料・データを含む。）を平成 14 年 7 月末に機構へ提出した。
- (3) 機構においては、専門委員会の下に、専門委員会委員及び評価員による評価チームを編成し、自己評価書の書面調査及びヒアリングの結果を踏まえて評価を行い、その結果を専門委員会で取りまとめ、大学評価委員会で平成 15 年 1 月に評価結果を決定した。
- (4) 機構は、評価結果に対する対象大学の意見の申立ての処理を行った後、最終的に大学評価委員会において平成 15 年 3 月に評価結果を確定した。

4 本報告書の内容

「対象機関の概要」、「教養教育に関するとりえ方」及び「教養教育に関する目的及び目標」は、当該大学から提出された自己評価書から転載している。

「評価項目ごとの評価結果」は、評価項目ごとに、「目的及び目標の達成への貢献の状況」（「目的及び目標で意図した実績や効果の状況」として、活動等の状況と判断根拠・理由等を記述し、当該評価項目全体の水準を以下の 5 種類の「水準を分かりやすく示す記述」を用いて示している。

- ・十分に貢献している。
- ・おおむね貢献しているが、改善の余地もある。
- ・かなり貢献しているが、改善の必要がある。
- ・ある程度貢献しているが、改善の必要が相当にある。
- ・貢献しておらず、大幅な改善の必要がある。

（教育の効果の評価項目では、「挙がって」と、「余地もある」を「余地がある」と記述している。）

なお、これらの水準は、当該大学の設定した目的及び目標に対するものであり、大学間で相対比較することは意味を持たない。

また、評価項目全体から見て特に重要な点を、「特に優れた点及び改善を要する点等」として記述している。

「評価結果の概要」は、評価に用いた観点及び当該評価項目全体の水準等を示している。

「意見の申立て及びその対応」は、評価結果に対する意見の申立てがあった大学について、その内容とそれへの対応を併せて示している。

「特記事項」は、各大学において、自己評価を実施した結果を踏まえて特記する事項がある場合に任意記述を求めたものであり、当該大学から提出された自己評価書から転載している。

5 本報告書の公表

本報告書は、大学及びその設置者に提供するとともに、広く社会に公表している。

対象機関の概要

大学から提出された自己評価書から転載

- 1 機関名：熊本大学
- 2 所在地：熊本県熊本市
- 3 学部・研究科構成
 (学 部)文学部,教育学部,法学部,理学部,医学部,
 薬学部,工学部,医療技術短期大学部(併設)
 (研究科)文学研究科,教育学研究科,法学研究科,医学研究科,
 薬学研究科,社会文化科学研究科,自然科学研究科
- 4 学生総数及び教員総数
 学生総数 10,349 名 (うち学部学生数 8,452 名)
 教員総数 1,040 名
- 5 特徴

熊本大学は、九州のほぼ中央に位置する熊本市に、旧制の第五高等学校、熊本医科大学、熊本工業専門学校、熊本師範学校、熊本青年師範学校及び熊本薬学専門学校を母体として、昭和 24 年に発足した県内唯一の総合国立大学である。発足当初は、法文、教育、理、医、薬、工の 6 学部と体質医学研究所、附属図書館、医学部附属病院を擁する組織であった。その後、全学部の研究科(修士課程)が設置され、近年、人文・社会科学系、自然科学系、生命科学系に博士課程を備えるまでに充実が図られた。

本学は、学部等の多くが集中している黒髪地区と本荘地区(医学部、医学部附属病院)、大江地区(薬学部)の三つのキャンパスに分かれている。特に黒髪地区は、立田山山麓を背にして文教都市、森の都にふさわしい環境にあり、深い緑につつまれたキャンパスには、かつて教鞭をとった夏目漱石、小泉八雲、嘉納治五郎などの碑があり、本学の歴史と伝統を物語っている。

本学においては、学士課程における各学部のそれぞれの専門教育のほかに全学部共通に行われる教育を「一般教育」と称している。昭和 39 年に教養部が設置されると、本学における一般教育の実施責任を教養部が負うこととなったが、平成 9 年、教養部が廃止されたため、大学教育研究センター(以下「センター」という。)が学内措置で設置され、その任務を引き継ぐこととなった。

教養教育に関する考え方

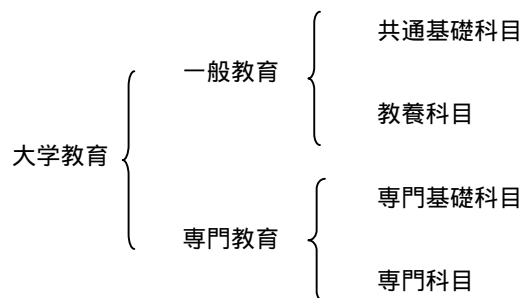
大学から提出された自己評価書から転載

熊本大学は「教育基本法及び学校教育法に則り、総合大学として、知の創造、継承、発展に努め、知的、道徳的及び応用的能力を備えた人材を育成することにより、地域と国際社会に貢献することを目的とする。」という理念を掲げている。

この理念のもとに、学則第 31 条に「各学部は、学部及び学科または課程等の教育上の目的を達成するために必要な授業科目を開設し、一般教育に関する授業科目及び必要に応じ他の学部が開設する授業科目を含めて体系的に教育課程を編成するものとする。」と、また同第 32 条に「本学の教育課程は、共通基礎科目及び教養科目からなる一般教育並びに専門基礎科目及び専門科目からなる専門教育により編成する。」と定めている。

学士課程における各学部のそれぞれの専門教育のほかに、全学部共通に行われる教育を本学では「一般教育」と称する。一般教育は、幅広く深い教養、総合的な判断力、豊かな人間性の涵養とともに自由で判断力に富む創造的主体の養成を目的として、本学のすべての学生に対して共通に行われる教育である。

一般教育は、高校教育から大学教育への転換を図るとともに、学部の如何を問わず大学教育において身につけておくべき基礎的な素養の養成を目的とする共通基礎科目と、幅広く深い教養の涵養を目的とする教養科目とによって編成されている。



また、こうした一般教育のカリキュラムは、4 年(医学部については 6 年)一貫教育の方針のもとに組まれている。すなわち一般教育には、くさび型教育方式によって専門教育との有機的連携を図ることで、単に専門のための基礎学力を養成するだけでなく、学生に専門教育と同等の知的刺激を与える機能が求められている。

なお、本学においては、一般教育は全教官が責任を持って取り組むべき課題であると考え、全教官が関与する全学協力体制のもとで実施することにしている。

教養教育に関する目的及び目標

大学から提出された自己評価書から転載

1 目的

交通・情報通信技術の発達、冷戦構造の崩壊によって、経済、社会、文化のグローバル化が急速に進展し、一方で少子・高齢化、産業構造の変化による社会の流動化も進んでいるなかで、地域・国際社会に貢献できる人材の育成は極めて重要である。総合大学として本学は、知の創造、継承、発展に努め、知的、道徳的及び応用的能力を備えた人材を育成することにより、地域と国際社会に貢献することを理念としている。その役割を実現する教育課程は、一般教育と専門教育から編成され、一般教育は、全学的協力体制のもとにセンターにおいて実施されている。一般教育は、全学共通の学部を横断する教育課程として、学生や卒業生が本学らしさを発揮する重要な要素である。本学の一般教育では、これらを踏まえ、以下のような目的を設定している。

1. 幅広く深い教養と高い倫理観を備えた人材を育成する。2. 主体的に課題を探究し、総合的に判断する能力を育成する。3. グローバル社会に対応できる能力を育成する。4. 現代社会の一員としての自覚を育成する。5. 4年(医学部については6年)一貫教育の方針のもとに、学生は一般教育と専門教育の双方から知的刺激を受け得るように、両者の有機的連携を目指す。

これらの目的を達成するために、次のような目標を設定している。

2 目標

1. 転換教育の充実

高校教育から大学教育への転換を意図的かつ組織的に行うためには、1年次前学期に少人数クラスを設けて、学生が自ら調査し体験し実験し、自ら思考し、結果をまとめ、口頭あるいは文章で発表し、授業担当者を交えて受講生同士で意見を交換する授業が有効である。本学で全学生に履修させている「基礎セミナー」がそれに当たるが、この授業のクラス分けの方法、開講形態、授業方法に工夫を行い、いっそうの充実を図る。

2. 英語運用能力の育成

さまざまな分野で急速に進行している国際化、情報化によって外国語によるコミュニケーション能力の必要性はきわめて大きくなっている。こうした状況に鑑みて、英語教育の改善のために授業のクラス分けの方法、開講

形態、授業方法に工夫を行い、いっそうの充実を図る。さらに、CALL(コンピュータ支援外国語学習)システムを導入・整備し、学習効率の向上を図る。

3. 異文化理解と国際社会に対する自覚の育成

一般教育において、国際社会に対する興味を喚起することは高学年での留学や卒業後の海外生活に備える意味でも重要である。このため、多様な異文化の理解と国際社会の一員としての自覚の醸成を図る授業科目の充実を図る。

4. 情報リテラシー教育の再構築

本学は、教育・研究・管理運営の情報化に早くから取り組み、全学部の1年次生に、専門教育のなかで情報リテラシー科目を必修として課してきた。さまざまな分野で広範かつ急速に進む情報化に対応できるよう情報基盤の整備を進めるとともに、情報リテラシー教育を一般教育の共通基礎科目として全学共通に行うことにより、情報教育の効率化と高度化を図る。

5. 教養科目の充実

学生が幅広い教養を身に付け、内発的関心に基づく学習の積み上げを促進して深い教養の定着化を図り、豊かな人間性を育成し得るように、多様な授業テーマによる多数の授業科目を開設し、教養科目の充実を図る。

6. 卒業後の社会的役割に対する自覚の育成

近年大学を卒業しても決まった仕事に就かない、あるいは就けない者が増加している。それは産業構造の変化等の社会的背景によるところも少なくないが、学生の資質の変化も要因の一つである。大学で修得した専門的な知識や技能を社会のなかで活かしていくことの大切さを教えることは、大学教育全体の課題であるが、一般教育の役割も大きい。これらの観点から、社会的視野を広げ、社会的責任の自覚を育成するための授業科目の充実を図る。

7. 教育実施体制の充実

本学では、講師以上の教官全員が一般教育を担うという全学協力体制を最大限に活用し、一般教育の充実と共に、専門教育につながる基礎学力の養成や専門教育との有機的連携を視野に入れて、教育課程、教育方法、教育体制の改善に努める。

評価項目ごとの評価結果

1. 実施体制

目的及び目標の達成への貢献の状況

教養教育の実施組織に関する状況について

教育課程を編成するための組織としては、「大学教育研究センター」と、当該センター内に「教養教育実施会議」が設置されている。一般教育の基本的事項は「大学教育委員会」が審議・決定し、それを受けて「教養教育実施会議」は「教務委員会」などの各種委員会及び「教科集団」を統括して、教養教育の実施・運営に当たっている。センター組織における教科集団の機能強化など委員会方式の弱点も認識されているが、各学部の代表委員等で構成され、全学的に取り組みされており、相応である。

教養教育を担当する教員体制としては、講師以上の専任教員や外国人教師は「教科集団」(26種類)の1つ以上に所属して、それぞれの分野の教養教育を担っている。平成14年度では、全教員の約85%が登録しており、教育負担に差が見られるものの、全学協力体制は整備されている。外国語科目の少人数教育の実施や授業内容の多様化のために非常勤講師が任用されており、授業の約35%を担当している。教官人事に際しては、教養教育の維持を考慮している。これらのことから、相応である。

教養教育の実施を補助、支援する体制としては、学生部教務課の教養教育係を中心に事務を分担しており、また技能補佐員や事務補佐員などを事務室等に配置している。物理学実験やCALL授業及び情報基礎ではティーチング・アシスタント(TA)制度が活用されている。これらのことから、相応である。

教養教育を検討するための組織としては、「大学教育委員会」が一般教育の基本的な事項について検討している。また、「教養教育実施会議」に「企画・運営委員会」を置き、教科集団と連携して、自己点検及び評価を行っているなど、相応である。

目的及び目標の周知・公表に関する状況について

目的及び目標の趣旨の教職員、学生等における周知としては、新入生に対しては、「学生案内」などの配布、「新入生履修ガイド」の実施により、また全学生には、センター広報誌の「パイディア」が配布され、一般教育の意義や目標等を周知している。教員に対しては、新任教官への研修(毎年)のほか、毎年改訂される「一般教育の案内」等を配布している。周知の程度は把握できなかったものの、相応である。

目的及び目標の趣旨の学外者への公表としては、大学としての教育目的・教育目標(教養教育を含む)については公表に努めているとされるが、根拠資料・データの提示がなく、分析できなかった。

教養教育の改善のための取組状況について

学生による授業評価としては、平成8年度から導入している。平成11年においては全授業科目を対象に意見聴取がなされ、その結果は報告書として刊行・公表されている。調査結果は、全体的な傾向を公表するとともに、各担当授業の評価結果が各教員にフィードバックされている。また個々の教官において授業改善の工夫と努力がなされており、その活用状況も教員の意識調査により把握されている。これらのことから、相応である。

ファカルティ・ディベロップメント(FD)としては、「FD専門委員会」を設置し、FDに関する基本方針の審議が行われており、新任教官研修やFDシンポジウム、FD特別講演会を毎年実施している。平成11年には「FD研究部門」も設立され、近年、FDシンポジウムの参加率が増加傾向となっているなど、相応である。

取組状況や問題点を把握するシステムとしては、教養教育実施会議や各教科集団が教育の運営実施に関する問題点を指摘している。これまで大学教育研究センター運営委員会での教養教育カリキュラムの見直しや熊本大学運営会議にワーキンググループを設置して一般教育を含む教育上の課題等を審議し、報告書をまとめるなど、様々なレベルで把握する取組が行われている。また、これらを踏まえて、「大学教育委員会」(基本的事項の検討)及び「教養教育実施会議」(具体的課題の検討)において改善策が検討されており、相応である。

問題点を改善に結びつけるシステムとしては、基本的事項は「大学教育委員会」が、具体的課題については「教養教育実施会議」が行っている。平成10年の「熊本大学教養教育新カリキュラムの見直しについての方向付け」に基づき、平成11年度以降、大幅なカリキュラムの改善などに努めており、相応である。

貢献の程度(水準)

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成にかなり貢献しているが、改善の必要がある。

特に優れた点及び改善を要する点等

ここでは、前述の評価結果から、特に重要な点を、特に優れた点、特色ある取組、改善を要する点、問題点として記述することとしているが、該当するものがなかった。

2. 教育課程の編成

目的及び目標の達成への貢献の状況

教育課程の編成に関する状況について

教育課程の編成の内容的な体系性としては、「一般教育科目」は、「共通基礎科目」(必修)と「教養科目」(選択)からなっている。「共通基礎科目」は「基礎科目」と「外国語科目」に、「教養科目」は「個別科目」と「総合科目」に分かれる。「基礎科目」ではプレゼンテーション能力の開発を行うことにより「主体的に課題を追究し、総合的に判断する能力の育成」や「転換教育」を、また「個別科目」では授業科目群を5つのコアに分類し、「幅広く」、「深い」教養を身に付けることを目指した体系となっている。さらに、コアの選択は、学部ごとに履修方針を定め、専門外の科目を多く選択するように指導していることで課程編成の体系性を充実したものとしている。単位互換については、放送大学との間で協定を結んでいる。また、学外で実施される英語・フランス語・日本語能力試験の技能認定試験などにおいても、学生の希望により6単位を上限として一般教育の必修外国語科目の単位として認定できる。これらのことから、相応である。

教育課程の編成の実施形態(年次配当等)の体系性としては、「共通基礎科目」である「基礎科目」及び「外国語科目」は1・2年次で行い、「教養科目」である「個別科目」及び「総合科目」は1年次から3年次に開講するという「くさび型」の教育方式を採用している。学部により多少の違いがあるが、時間割上の比率で表すと一般教育のコマ数は1年次から4年次にかけて、1年次(15)、2年次(7)、3年次(1)、4年次(0)の割合で配置されている。主として、1年次に「基礎教育科目」を、2年次に「教養科目」を履修する形態としているが、「外国語科目」、「個別科目」、「総合科目」では1・2年次向けの科目を用意するなど、各年次に応じた授業科目を開講して、一般教育と専門教育の有機的な連携を図るよう配慮がなされており、相応である。

教養教育と専門教育の関係としては、一般教育と専門教育をあわせて、卒業要件単位は124単位を最低限として、学部ごとにその単位数を決めている。そのうち、一般教育の卒業要件単位は34単位(なお、文学部40単位、法学部36単位)である。また、学部(法学部、医学部、薬学部を除く)によっては、卒業要件単位に加えて、「一般教育科目」(他学部等の専門科目も含む)を「自由科目」(選択科目)として卒業要件単位に含めている。また、専門分野との関係で、医学部、薬学部、工学部の3年次学生に「英語D」として、それぞれ「医学英語」、「科学英語」、「科学技術英語」を開講しているなど、一般教育と専門教育は互いに「くさび型」の教育方式になるように配置し、専

門教育へのスムーズな移行ができるよう配慮がなされている。これらのことから、相応である。

授業科目の内容に関する状況について

授業科目と教育課程の一貫性としては、特に基礎学力の涵養を目指して、「基礎セミナー」、「外国語科目」、「情報基礎」を用意している。「基礎セミナー」は、高校から大学への導入を図る転換教育を図ることを意図しており、平成14年度では、学部横断的に年間約100科目が開講されている。内容的にも様々なものがあり、自発的問題提起、思考力や表現力の涵養を重視している。「外国語科目」、特に「英語」は、「読み・書き・聴き・話す」ための基礎的運用能力を養成することを目指している。1年次の「英語A」ではコミュニケーション(会話力・リスニング力)のための基礎的能力を、「英語B」では読解表現(リーディング&ライティング力、CALLを利用した総合力)のための基礎的能力を、2年次の「英語C」では学生の必要と関心に応じて応用コースを、3年次の「英語D」では学部ごとのテーマを開講している。「情報基礎」ではネットワーク社会での最低限の知識を与え、現代社会の中で必要とされる情報関連知識・技能を習得させることを意図して、1年次必修の「情報基礎A・B」を開講している。「個別科目」では、一般教育の教育課程における「幅広く深い」学習を保証する授業科目が用意されている。これらのことから、相応である。

貢献の程度(水準)

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

特に優れた点及び改善を要する点等

「個別科目」に属する主題別授業科目は、「自然と情報」、「人間と行動」、「社会と歴史」、「思想と文化」、「環境と生活」の5つのコアに分類される。また、平成14年度は、それぞれ39、30、62、44及び35の科目が用意されている。各コアには8~11の授業科目区分と各区分に複数のテーマが設定されており、また、テーマは発展的に履修できるよう、科目の性格を「学問領域への導入」、「部分的に専門的な知識を必要とする」及び「特定領域・特定分野を扱う」に習熟度に応じて選択できる指標が表示されている。「深い」学習としては、本人が選択したコマから3テーマ以上を履修することが可能であること、また、「幅広い」学習としては、本人が選択したコア以外の4つのコアに開設されている授業テーマの中から3テーマ以上を選択し履修することは、特色ある取組である。

3. 教育方法

目的及び目標の達成への貢献の状況

授業形態及び学習指導法等に関する取組状況について
授業形態（講義、演習など）としては、基礎的学力を目指す「共通基礎科目」は、それぞれ少人数クラスの演習で、「情報基礎」ではTA（2名）を活用している。「コア科目」及び「総合科目」は、実験科目を除き、50～80名規模の講義形式となっている。「基礎セミナー」は20名以下で、「既習外国語」の会話、リスニング、リーディング&ライティングコースは、20～30名の規模となっている。また、100名を超える大人数授業は履修指導の徹底により、平成14年度には縮小傾向にある。これらのことから、相応である。

学力に即した対応としては、「基礎セミナー」や必修・選択の「外国語科目」では、演習形式の学力即応型の教育を行っている。「必修外国語」では再履修クラスを設けている。平成13年度から導入された学力即応型の「CALLシステム」は、外国語教育における個々の学生のレベルに応じた教材を提示でき、学生の満足も得られている。これらのことから、相応である。

授業時間外の学習指導法としては、全学部一律ではないが、4学部でオフィス・アワーやチューター教育を実施している。また、授業時間外の学習（CALL教育や情報教育）にTAを活用している。これらのことから、相応である。

シラパスの内容と使用方法としては、シラパスは、「授業形態」、「授業目標」、「授業内容」、「テキストや参考書」、「成績評価法」等が記載されている。また、シラパスは学務情報システム（「SOSEKI」）においても提供され、学生は閲覧だけでなく、履修登録も可能となっている。さらに、シラパスには成績評価方法及びその評価基準を示し、教室外準備学習等について記載することができるようになっているが、授業科目の種類、授業内容、授業方法、授業担当者などによって、その明示の仕方は必ずしも一様となっておらず、予習復習等の授業時間外学習の指示について十分であるとは言えない。これらのことから、一部問題があるが相応である。

学習環境（施設・設備等）に関する取組状況について

授業に必要な施設・設備としては、一般教育が行われる「大学教育研究センター」等は、平成12年の大規模改修工事で必要な教室等の整備は終了している。情報処理やLL教室も含めた教室の稼働率は約30～40%となっており、適正な範囲にある。自然科学系の実験室や体育館を含めて、各施設等の利用実績から、相応である。

自主学習のための施設・設備としては、大学教育研究センター棟（50名×2室）や図書館に自習室が整備されている。さらにCALL室、パソコン室が、授業時間外に開放されている。図

書館を利用する学生は、平成13年度で1日あたり1,100名である。図書館サービスの調査によると、学生は、図書館の学習・研究環境について満足しているとの意見もある。これらのことから、相応である。

学習に必要な図書・資料としては、毎年学生用図書として1,000万円が措置されており、この中からシラパスに記載された図書・資料をすべて購入している。平成13年度には、基本的学習図書費として2,000万円が重点配分され、学生図書が重要視されている。図書の利用状況としては学生への貸出し冊数（中央図書館分）が平成13年度で1人あたり5.2冊であるなど、平成12年度と比べて増加傾向である。また、同年度の満足度調査により、「必要な資料のほとんどは図書館で入手できる」という項目では、ほぼ満足している。これらのことから、優れている。

IT学習環境としては、大学教育研究センター棟や他部局のPC教室（4室）が授業時間以外にも自主学習用に開放されており、各室には40～70台のパソコンが整備されている。自習のための利用状況では、文・教育・法の3学部の学生で1日あたり約20～30名となっている。これらのことから、相応である。

成績評価法に関する取組状況について

成績評価の一貫性としては、一貫性のある評価を行うため評価の視点と方法をシラパスに記載しているが、成績評価方法とその評価基準は授業担当者に委ねられており、調和のとれたものとする等の組織的取組としては行われていない。成績評価は時系列的にある程度安定しているが、教員間での成績分布に若干のばらつきも見られる。これらのことから、一部問題があるが相応である。

成績評価の厳格性としては、各授業科目で単位取得率が約90%であることに對して「優」の割合が50%前後であることは一定の厳格さを示しているが、同一科目の成績評価が担当教員により大きく異なっていることは大学として検討していく必要がある。平成13年度では、大学教育委員会の審議事項にも取り上げられているが、具体的方法の策定までには至っていない。これらのことから、一部問題があるが相応である。

貢献の程度（水準）

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成にかなり貢献しているが、改善の必要がある。

特に優れた点及び改善を要する点等

シラパスに記載されているすべての図書、資料を含め、学生用の図書、資料の充実について継続的な取組がなされており、特に優れている。

成績評価の一貫性や厳格性については、担当教員ごとにばらつきも見られるなど、大学としての組織的な取組が必要であり、改善を要する点である。

4. 教育の効果

目的及び目標で意図した実績や効果の状況

履修状況や学生による授業評価結果から判断した
教育の実績や効果について

学生の履修状況としては、「一般教育科目」の過去5年間の履修状況から、「優」の比率では、「基礎セミナー」が80%前後、「総合科目」が60～70%前後（平成9年度を除く）、「個別科目」が50%前後、「既習・初修外国語」が40～50%であるなど、科目間で異なっている。「優」及び「良」の比率では、「基礎セミナー」が90%以上、「総合科目」が80%以上、「個別科目」が80%前後、「既習・初修外国語」が70%と、学生の70～90%が上位の成績となっている。また、各科目別の履修状況から、成績が「不可」である未履修学生の割合は5～10%程度であり、おおむね良好な成績であることを裏付けている。また、5つの「コア科目」の履修状況から見ると、各年度では文系学部学生も理系的なコア科目を選択履修するなど、いずれの学部においても特定のコア科目に偏ることなく、均一的に履修されている。また、既習外国語（英語）では、平成13年度から導入したCALL授業の効果を調査するため学生の英語力の測定を行っている。これによると、平成13年度入学者の平均点は「文法」「聴解」「読解」など、すべての項目において平成12年度の入学者を上回っており、CALL授業による英語運用能力が向上している。さらにアンケート調査から、5割弱の学生が「非常に役に立つ」、「役に立つ」と回答している。個々の学生の履修状況を把握するための間接的なデータではあるが、相応である。

学生による授業評価結果としては、平成10年12月に、教官（75名）が担当授業に関して、学生から意見を聴取している。この聴取結果から、「授業内容の理解」、「新しい知識の獲得」などの項目に関しては、学生の評価は教員の期待するものまでには至っていない結果が見られるものの、各調査項目に対する学生と教官の回答に大きな隔たりがないことから、担当教官の意図した教育がほぼ実践されていることが推察される。また、「授業に関するアンケート報告書」（平成12年3月）では、「良かった授業・つまらなかった授業」があったかどうかについて授業科目区分・学部別に調査を行っている。「基礎セミナー」、「総合科目」などでは「良かった授業」の割合が高いものの、「外国語科目」では「つまらない授業」の割合が高くなっている。また、全体では、「つまらない授業」の割合よりも「良かった授業」の割合が高くなっている。なお、学生が「つまらない授業」と判断した場合であっても、「おおむね理解できた」、「新しい知識を獲得できた」などの肯定的な意見を持つ学生もいる。間接的なデータではあるが、これらのことから、相応である。

専門教育履修段階や卒業後の状況等から判断した
教育の実績や効果について

専門教育実施担当教員の判断としては、平成14年度の一般教育の効果について行った調査結果によると、「一般教育からの知的刺激」、「くさび形配置の有益性」、「卒業後に一般教育は有益であるか」の項目では6～8割が肯定的である。「外国語科目」に関する項目では2割前後が肯定的であり、どちらかと言えば否定的である。「個別科目」、「コア・カリキュラム」、「総合科目」の項目では約4割が肯定的であり、どちらかと言えば肯定的である。全体的には必ずしも十分であるとは言えないが、一定の教育効果が認められる。これらのことから、相応である。

専門教育履修段階の学生の判断としては、平成14年度の一般教育の効果について3年次学生を対象としたアンケート調査結果によると、「一般教育からの知的刺激」、「くさび形配置の有益性」の項目では約5割が肯定的である。「卒業後に一般教育は有益であるか」の項目では6割が肯定的である。また、科目別では、「基礎セミナー」では8割が、「健康・スポーツ科学」では5～6割が、外国語コミュニケーション能力では2割弱が肯定的であり、一概には言えないが、おおむね学生の授業評価（平成10年度）結果に似通った傾向となっている。「外国語科目」では肯定的な評価が必ずしも高いとは言えない。また、「基礎セミナー」については、3年次生からは「プレゼンテーション能力の育成」、「課題発見能力の育成」などの項目に「有益である」との回答が得られている。また、一部のアンケート調査では、4年次生においても約4割が有意義なカリキュラムと回答している。これらのことから、相応である。

卒業後の状況からの判断としては、平成13年度の卒業生に対して実施されたアンケートによると、ほぼ専門教育履修段階の学生の意見と同じような意見が得られているが、卒業した時点で調査していることから当然の帰結と考えられる。卒業後の状況等から判断した教育の実績や効果の状況を把握する根拠資料・データの提示がなく、分析できなかった。

実績や効果の程度（水準）

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標で意図した実績や効果はかなり挙がっているが、改善の必要がある。

特に優れた点及び改善を要する点等

ここでは、前述の評価結果から、特に重要な点を、特に優れた点、改善を要する点、問題点として記述することとしているが、該当するものがなかった。

評価結果の概要

1. 実施体制

この項目では、当該大学が有する目的及び目標に照らして、(1)教養教育の実施組織に関する状況、(2)目的及び目標の周知・公表に関する状況、(3)教養教育の改善のための取組状況の各要素について評価を行い、その結果を取りまとめている。

各要素の評価においては、教育課程を編成するための組織、教養教育を担当する教員体制、教養教育の実施を補助、支援する体制、教養教育を検討するための組織、目的及び目標の趣旨の教職員、学生等における周知、目的及び目標の趣旨の学外者への公表、学生による授業評価、ファカルティ・ディベロップメント、取組状況や問題点を把握するシステム、問題点を改善に結びつけるシステムの各観点に基づいて評価を行っている。

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成にかなり貢献しているが、改善の必要がある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、該当するものがなかった。

2. 教育課程の編成

この項目では、当該大学が有する目的及び目標に照らして、(1)教育課程の編成に関する状況、(2)授業科目の内容に関する状況の各要素について評価を行い、その結果を取りまとめている。

各要素の評価においては、教育課程の編成の内容的な体系性、教育課程の編成の実施形態（年次配当等）の体系性、教養教育と専門教育の関係、授業科目と教育課程の一貫性の各観点に基づいて評価を行っている。

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、「個別科目」では、「幅広く・深い」学習が可能であることを特色ある取組として取り上げている。

3. 教育方法

この項目では、当該大学が有する目的及び目標に照らして、(1)授業形態及び学習指導法等に関する取組状況、(2)学習環境（施設・設備等）に関する取組状況、(3)成績評価法に関する取組状況の各要素について評価を行い、その結果を取りまとめている。

各要素の評価においては、授業形態（講義、演習など）、学力に即した対応、授業時間外の学習指導法、シラバスの内容と使用方法、授業に必要な施設・設備、自主学習のための施設・設

備、学習に必要な図書・資料、IT 学習環境、成績評価の一貫性、成績評価の厳格性の各観点に基づいて評価を行っている。

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成にかなり貢献しているが、改善の必要がある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、シラバスに記載された図書等を含め、学生用の図書、資料の充実について継続的な取組がなされている点を特に優れた点として、成績評価の一貫性や厳格性について、大学としての組織的な取組が必要である点を改善を要する点として取り上げている。

4. 教育の効果

この項目では、当該大学が有する目的及び目標において意図する教育の成果に照らして、(1)履修状況や学生による授業評価結果から判断した教育の実績や効果、(2)専門教育履修段階や卒業後の状況等から判断した教育の実績や効果の各要素について評価を行い、その結果を取りまとめている。

各要素の評価においては、学生の履修状況、学生による授業評価結果、専門教育実施担当教員の判断、専門教育履修段階の学生の判断、卒業後の状況からの判断の各観点に基づいて評価を行っている。

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標で意図した実績や効果はかなり挙がっているが、改善の必要がある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、該当するものがなかった。

特記事項

大学から提出された自己評価書から転載

21世紀に展開する社会的状況並びに平成16年度からの独立行政法人化を迎え、大学の置かれる条件が質的に変化することに鑑み、本学においても人材育成能力や教育力の一層の強化を図り、より質の高い教育の提供を目指す必要がある。本学のセンターは、学内措置で設置されている組織ではあるが、全学協力体制のもとで教養教育の運営・実施の責任母体である教育部門とともに、教養教育を含む大学教育の改善のための調査・研究を行う併任教官（任期2年）を配した研究部門を有しており、これまで両部門は相応の責務は果たしてきたといえる。しかしながら、変動する社会的要請や時代の急速な変化に対応して、今後とも本学が総合大学として充実し発展するためには、教養教育カリキュラム、FD・教育方法、実施体制等を継続的に調査・研究・開発し、得られた成果を学内にフィードバックし、本学の教養教育を含む大学教育に反映させる強力な組織体制を構築する必要がある。

そのため、本学は、質の高い教養教育の責任ある実施体制の強化・充実を目指して、専任教官5人を配置した大学教育機能開発総合研究センター（仮称）の設置を構想し、平成15年度概算要求を行っている。この新しい組織は、教育機能開発部と教養教育実施部で構成され、前者は、教養教育のカリキュラム、システム、FD・教育評価に関する調査・研究・開発を行い、その成果を反映しつつ、後者が、全学協力体制により教養教育を実施しようとするものである。